

環境経営レポート

2023年度版

(2023年4月1日～2024年3月31日)

作成日 2024年7月19日



1. 組合概要		- 1 -
2. 認証・登録の範囲		- 2 -
3. 環境方針		- 3 -
4. 環境目標(3か年目標)		- 4 -
5. 主な活動内容と実績		- 5 -
主な活動内容と実績(2)		- 6 -
6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無		- 7 -
7. 代表者による環境活動の取り組み結果 についての評価		- 7 -

千葉県再資源化事業協同組合

1. 組合概要

2024年6月現在

(1) 組合名

千葉県再資源化事業協同組合

(2) 代表者

代表理事 飯田 俊夫

(3) 所在地

事務所

千葉県千葉市中央区富士見2-22-6 富士ビル5階 ・ A室

新浜リサイクルセンター

千葉県千葉市中央区新浜町4 新浜リサイクルセンター内

(4) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 深山 貴道

事務局員 新井 洋平

電話 043-227-7709

FAX 043-227-2033

E-メール info@c-shigen.or.jp

(5) 創立

1990年 9月 1日

(6) 組合履歴

1990年 9月 千葉県再資源化事業協同組合設立

1995年 4月 千葉県より新浜リサイクルセンター資源選別業務受託（ビン・缶）

2006年 10月 千葉県と市内全域の古紙・布類分別収集の実施について協定書を締結

2015年 4月 千葉県新浜リサイクルセンターにおける資源選別業務は、千葉県からの委託事業（役務提供）であり、施設・設備管理・ユーティリティは千葉市管理となるため当組合では管理できない。また、選別作業員への作業指示は、千葉県環境管理システム（C-EMS）の環境マネジメントシステムに従うため、エコアクション21認証・登録の範囲外となった。

(7) 資本金

1,250万円

(8) 事業規模

従業員 4人

組合事務所床面積 86.61㎡

(9) 事業内容

組合組織に対する指導、市民への古紙・布類分別指導・相談対応

千葉県新浜リサイクルセンターにおける資源選別業務（ビン・缶）

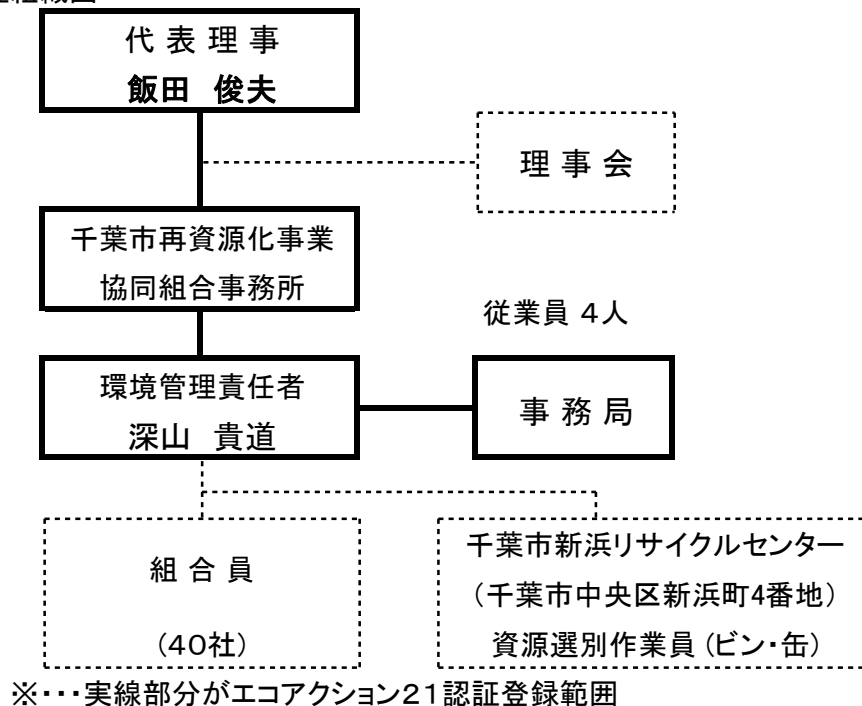
(10) 保有車両

軽バン 1台

軽トラ 1台 (2022年12月より保有)

マイクロバス 1台 (新浜リサイクルセンター送迎用)

(11) 環境管理組織図



代 表 理 事	環境経営方針の策定
	環境管理責任者の選任
	環境への取り組みの全体の評価と見なおし
	環境経営活動の運用に必要な経営資源の用意
	経営における課題とチャンス明確化
環 境 管 理 責 任 者	環境目標の推進、進捗管理
	環境法令順守状況の確認
	環境活動レポートの作成
	外部コミュニケーションの窓口対応
全 従 業 員	環境経営方針の理解
	環境目標への取り組み

2. 認証・登録の範囲

認証・登録番号 : 0003205
 認証・登録年月日 : 2009年 1月 6日
 認証・登録事業者名 : 千葉市再資源化事業協同組合
 所在地 : 千葉県千葉市中央区富士見2-22-6富士ビル5階・A室
 対象事業所 : 事務所
 事業活動 : 組合組織に対する指導、市民への古紙・布類分別指導・相談対応
 ≪千葉市新浜リサイクルセンター資源選別業務は千葉市環境管理システム(C-EMS)に従うため、エコアクション21認証・登録の範囲外≫

3. 環境経営方針

《 環境経営方針 》

基本理念

千葉市再資源化事業協同組合は、1990年9月に千葉市が進める資源物リサイクル施策への協力体制を確立するため設立されました。以後、千葉市における“資源循環型社会の実現”に向けて真摯に取り組んでまいりました。

千葉市では「自然や資源を大切に、みんなでつくる持続可能なまち・千葉市」を実現するため、具体的な施策を盛り込んだ環境分野の部門別計画を立てており、実現に向けた我が組合の社会的使命はこれまで以上に高まっていると考えております。

当組合は千葉市が掲げる目標の達成と更なる地域環境保全の推進のために、これまで以上に環境に配慮した事業活動を従業員全員が実践するよう、エコアクション21 環境経営システムを導入し、より一層市民に信頼される組合として地域社会に貢献してまいります。

基本方針

千葉市再資源化事業協同組合は基本理念のもとに関係法令を遵守し、次に掲げる項目を自主的且つ積極的に取り組むとともに、定期的な見直し、システムの継続的な改善を行います。

1. 事業実施にあたっては、環境保全、省資源化に努めるとともに、次の事項を重点項目として取り組みます。
 - ① 千葉市行政及び地域団体等と連携を図り、地域の環境保全活動に積極的に参画します。
 - ② 地域団体及び市民への分別排出の指導・啓蒙を推進します。
 - ③ 組合員に対して分別収集、エコドライブ、安全運転に関する情報の提供を行います。
 - ④ 事務所を適正に管理し、電気、水道等の使用量と廃棄物の削減に努めます。
 - ⑤ 車両は安全運転及びエコドライブの推進に努めます。
2. 当組合事業に係る構成員に本方針を周知し、その達成に努めます。
3. 本方針は、一般公開をいたします。

制定 2007 年 4 月 1 日

改訂 2023 年 6 月 16 日

千葉市再資源化事業協同組合

代表理事 飯田 俊夫

4. 環境目標(3か年目標)

方針	環境目標	取組計画	基準値 2021年度 実績	単位	2022年度		2023年度		2024年度	
					目標値	増減	目標値	増減	目標値	増減
1	組合員への情報支援 (情報・講習会)	①分別指導の教育ツール提供 組合員専用ビジネスチャットによる回収サービス体制	12	回	12	基準値	12	基準値	12	基準値
		②マナー運転、事故防止の講習会開催	1		1	以上	1	以上	1	以上
2	地域団体への分別排出の各種の指導・相談活動	①リサイクル学習会(対象・地域団体)の開催/講師派遣	0	回	0	基準値 以上	0	基準値 以上	0	基準値 以上
		②青年部を中心とした市内清掃ボランティア	0		0		0		0	
		③市環境イベントへの参加	0		0		0		0	
		④市内におけるパトロール等の実施	12		12		12		12	
3	地域住民への分別排出の各種の指導・相談活動	①地域住民への分別排出指導 ②住民からのリサイクル電話相談対応 ③千葉市民向け分別ガイドブックの説明	1,418	回	1,418	基準値 以上	1,418	基準値 以上	1,418	基準値 以上
4	節電の推進	①電気の適正管理 ②エアコンの適正使用 (目安: 冷房時室温28℃、暖房時室温20℃)	10,936	kWh	10,936	基準値 以下	10,936	基準値 以下	10,936	基準値 以下
5	燃料(ガソリン)の節減 (軽バン・軽トラ)	①ルート shortest 化	680.5	ℓ	680.5	基準値 以下	680.5	基準値 以下	680.5	基準値 以下
6	二酸化炭素排出量の削減	①電力の二酸化炭素 ②ガソリンの二酸化炭素 2020年度東京電力エナジーパートナー調整後排出係数 (0.441kg-CO2/kWh)を使用しています	6,401.5	kg-CO2	6,401.5	基準値 以下	6,401.5	基準値 以下	6,401.5	基準値 以下
7	燃費(ガソリン)の向上 (軽バン・軽トラ)	①エコドライブの実施(軽バン)	10.32	km/ℓ	10.37	向上率 0.5%	10.42	向上率 1.0%	10.47	向上率 1.5%
		②エコドライブの実施(軽トラ) (2022年12月より保有)					12.50	2022年度 実績	11.92	2023年の 0.5%向上
8	節水	①共用炊事場での洗物の適量管理	240	m ³	240	基準値 以下	240	基準値 以下	240	基準値 以下
9	一般廃棄物の削減 (可燃ごみ)	①ゴミの分別 ②マイ箸持参 ③古紙のリサイクル(問屋持込)	468	kg	468	基準値 以下	468	基準値 以下	468	基準値 以下

※緊急事態の準備: 当組合は事務所管理のみであるため、事故・天災による緊急事態は想定しておりません。

※化学物質管理: 当組合は化学物質の取り扱いはありません。

5. 主な活動内容とその実績

2023年度活動内容および実績等

方針	活動内容	2023年度		単位	評 価
		目標値	実績値		
		目標の増減	目標比		
1	①分別指導の教育ツール提供 組合員専用ビジネスチャットによる回収サービス体制 ②マナー運転、事故防止の講習会開催	12	12	回	・感染防止が最優先事項だが感染防止対策のガイドラインを守り講習会を開催した。 ・組合員専用ビジネスチャットなどを活用した情報支援が定着してきている。
		1	2		
		維持	108%		
2	①リサイクル学習会(対象・地域団体)の開催/講師派遣 ②青年部を中心とした市内清掃ボランティア ③市環境イベントへの参加 ④市内におけるパトロール等の実施	0	0	回	・限られてしまっているが必要最低限の活動は行った。また、感染防止対策のガイドラインを守り市のイベントに参加準備したが残念ながら雨のため中止となった。
		0	0		
		0	0		
		12	12		
		維持	100%		
3	①地域住民への分別排出指導 ②住民からのリサイクル電話相談対応 ③千葉市民向け分別ガイドブックの説明	1,418	1,326	回	・多種多様な問い合わせにも対応出来るように知識を深めて対応出来るように情報の共有を行っている。
		監視	94%		
4	①電気の適正管理 ②エアコンの適正使用 (目安:冷房時室温28℃、暖房時室温20℃)	10,936	10,892	kWh	・感染対策の為に換気をしながらのエアコン使用の為、冷房や暖房を使用する時には使用量の増加につながった。
		維持	99.6%		
5	①ルートの最短化	680.5	899.8	ℓ	・ルートの最短化は出来ていると感じるが、2台稼働で多様な対応が出来るようになったが使用量の増加にもつながった。
		監視	132%		
6	①電力の二酸化炭素 ②ガソリンの二酸化炭素 2020年度東京電力エネルギーパートナー調整後排出係数 (0.441kg-CO2/kWh)を使用しています	6,401.5	6,890.9	kg-CO2	・換気をしながらのエアコンの使用と車両の2台稼働で多様な対応が出来るようになったが使用量が増加し二酸化炭素の排出の増加につながった。 ・電気の適正管理やエコドライブを継続して削減に向けての努力をしていく。
		維持	108%		
7	①エコドライブの実施(軽バン) ②エコドライブの実施(軽トラ) (2022年12月より保有)	10.42	10.37	km/ℓ	・車両の利用が増加傾向にあり、ガソリンの使用量も増加した。 ・年間の実績を基に月間目標に近づけるように燃費の向上のためのエコドライブに心がける
		0.5%向上	99.5%		
		12.50	11.86		
8	①共用炊事場での洗物の適量管理	240	240	m³	・こまめな蛇口の開け閉めの管理などで節水は意識して活動は出来ている。
		維持	100%		
9	①ゴミの分別 ②マイ箸持参 ③古紙のリサイクル (問屋持込)	468	468	kg	・廃棄物の削減に対しては分別をメインに活動して出来ている。
		維持	100%		

○ 組合員への安全マナー・環境教育

組合員に対して、安全マナーや市民対応の心構え等について

定例会で情報交換及び提供を行っています。



千葉市民会館 特別会議室2 2023年12月5日



千葉市民会館 会議室1・2 2024年3月1日
(2室併せて利用)

6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

① 当組合が遵守しなければならない主な環境関連法規等は次の通りです。

- ・ 中小企業等協同組合法
- ・ 特定家庭用機器再商品化法
- ・ フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
- ・ 道路運送車両法
- ・ 消防法
- ・ 千葉県環境保全条例
- ・ 千葉市資源回収事業育成補助金交付要綱
- ・ 古紙・布類分別収集協定書
- ・ 千葉市環境マネジメントシステム(C-EMS)確認書
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、
- ・ 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律
- ・ 使用済自動車の再資源化等に関する法律
- ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律
- ・ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律
- ・ 千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例
- ・ 千葉市資源物持ち去り防止要綱
- ・ 千葉市新浜リサイクルセンター委託契約

② 環境関連法規等への遵守状況を2024年 5月16日に確認しましたが違反はありませんでした。

なお、関係当局より違反等の指摘は、過去3年間ありません。

7. 代表者による環境活動の取り組み結果についての評価

2024年 5月16日に代表者の見直しをおこなった。

評価結果	・新型コロナウイルスが5類に移行になったが感染対策は重要なので感染防止対策のポイントを守り講習会を開催した。市のイベントは参加予定だったが雨のため中止となった。 ・組合員専用ビジネスチャットなどを活用した情報支援が定着してきている。 ・分別の問い合わせについては丁寧な案内を心掛けた。 ・燃費向上目標は適正使用やエコドライブを継続的に取り組んでいく。
------	---

指示事項	・組合が行うリサイクル事業の推進が本来業務であることから、環境活動でも組合各種事業を中心に積極的な活動を継続すること。 ・分別指導については組合員専用ビジネスチャットの活用し、取り組んでいくこと。 ・地域団体や市民への分別指導目標の推進のため、ガイドブックを活用し推進すること。 ・燃費向上目標は適正使用やエコドライブを継続的に取り組んでいくこと。 ・新型コロナウイルス感染防止対策のポイントを押さえながら活動すること。
------	--